

長 建 協 発 第 4 5 3 号
平成 2 7 年 1 月 6 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

一般企業向け農業参入制度説明会の開催について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 1 2 年 1 2 月の農地法改正により、一般企業や社会福祉法人、N P O 法人等も賃借によって農業に参入しやすくなり、国・県・市町は農地の有効利用と集積を進めるため、農地中間管理事業をはじめ、耕作放棄地の復元費用等の一部を助成する支援事業を実施しています。

今般、農業参入の具体的な手順や支援事業等の説明を行うため、標記説明会を別添案内のとおり開催する旨、長崎県農地利活用推進室長、長崎県農業会議より連絡がまいっております。

参加ご希望の方は、参加申込書により長崎県農業会議へお申し込み下さるようお願い申し上げます。